

# 令和4年度 園内で新型コロナ陽性者が確認された時の対応(R4.7.23改訂)

すみれ幼稚園

新型コロナウイルスについて対処方針の変更が、佐賀県より出されました。現在の対応について、まとめました。すみれ幼稚園として今後以下のように対応します。ご確認をお願いします。

## PCR検査等で陽性が確認された場合

該当者は同居家族又は本人が「検査が必要」と判断された時点から出席停止

機関	該当者	対応内容	対応	保育料
行政	陽性者	保健福祉事務所が本人・家族に対応	10日間の自粛	対象
	濃厚接触者	保健福祉事務所が特定する、	5日間の自粛	対象
園	要待機者	陽性者との接触状況（園・市・医協議）	3日間の自粛の要請	対象
	要待機者の兄弟（園児）	原則：活動自粛の規制なし	自粛を依頼（要相談）	対象
	兄弟が要待機者	原則：活動自粛の規制なし	自粛を依頼（要相談）	対象

陽性者が発症日（無症状の場合はPCR検査の日）の前2日間、登園していたか？

登園していた

登園していない

学級閉鎖・自由登園なし

要待機者は、陽性者の発症日2日前からの園活動により、すみれ幼稚園・唐津市子育て支援課・園医の協議により決定する。

要待機者（本園園児）  
陽性者に最後に合った日が0カウント、3日間の自粛を要請。

陽性者・要待機者が数名  
学級閉鎖・自由登園の検討

要待機者の兄弟  
原則として、活動自粛等の規制はない。  
※園として、兄弟が園児の場合、自粛を要請依頼（要相談）  
※兄弟が小中学生等であった場合、各学校と教育委員会の判断

要待機者の家族（※勤務先の判断）  
原則として、活動自粛等の規制はない。

家族が要待機者の場合  
原則として、活動自粛等の規制はない。  
※園として、小中学生等の兄弟や家族が、要待機者になった場合、本園園児も3日間の自粛を要請（要相談）。